

聖なる丘だより

第40号

医療法人
聖比留会

セントヒル病院



年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。お蔭様で弊院は今年で創立38周年を迎えることになりました。当初は人工透析次いで呼吸器科が中心でしたが次第に診療科も増えてきました。消化器内科はセンター化され潰瘍性大腸炎(クローン病)は広域から患者さまが来られ専門医による治療を行っています。外科系では外科、整形外科、脳神経外科と泌尿器科の常勤医が頑張っています。泌尿器科では前立腺癌に対する放射線治療件数も増えて参りました。PET/CT検査も山口大学附属病院を初め県内の多くの施設より御利用頂き篤く御礼申し上げます。

今年の目標は地域包括ケア医療を主眼に救急や一般病棟を中心にして各病棟、病床が急性期病院として十分機能するように体制を整えたいと思います。そして周辺の病院、クリニック、施設と連携を推進して在宅での生活、療養が安心して行われるよう尽力して参ります。よりよい医療が行われるためには患者さまの目線に立った広義の接遇にも力を入れ、質の高い医療が行われるよう職員一丸となって頑張りたいと思っています。

本年も何かとお世話になると思います。が御協力と御支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとりまして今年1年が素晴らしい年になりますよう祈念し新年の御挨拶とさせていただきます。



医療法人聖比留会 セントヒル病院

院長 西嶋 雋嘉

「春の七草料理を楽しむ会」に参加しました。

1月11日(月)晴天の中、西岐波ふれあいセンターで1年間の健康を願う伝統行事「春の七草料理を楽しむ会」が開催されました。

その中で健康に関する講演として、当病院西嶋院長が「足腰を丈夫に！」という話をさせていただきました。全員で1分片足立ちをし、1分の時間の長さを感じられた方も多かったのですが、フラフラ倒れる方はおられませんでした。常日頃から健康に注意して、足腰を鍛えておられる方が多いと感心しました。

当日は春の七草や地元でとれた食材を使った手作りの料理をおいしく頂きました。材料調達をされた村作りサークルの方々、調理をされた婦人会の方々など多くのボランティアの方が西岐波地域の健康を支えておられるのだと思いました。今年1年も元気で過ごしていただけるように、セントヒル病院も一緒にその輪に加わらせていただきたいと思います。



西岐波校区の健康教室

毎年東和町で行われている健康教室を、今回は西岐波校区の方を対象に「西岐波ふれあいセンター」で27年11月30日(月)に開催いたしました。内容は、西嶋院長がロコモティブシンドロームについて説明をし、片足立ち体操などを皆さんと一緒に行って、転倒予防のポイントを説明させていただきました。

その他、セントヒル病院管理栄養士から「肝臓病食」の栄養指導と、診療放射線技師から「放射線被ばく」についての説明もさせていただきました。

当日参加者は少なかったのですが、質問が何度もあり、興味深く聞かれている様子から健康への関心の高さがうかがわれました。



顔の見える連携(地域連携)

11月21日(土)、「第9回顔の見える連携交流会」(訪問看護ステーション協議会宇部支部、宇部小野田地区MSW勉強会、宇部市介護支援専門員協議会、地域(医療)連携室担当看護師の会)が76名の参加で開催されました。今回は、介護保険の改定や早期の退院促進などにより他職種間の連携がさらに不可欠となった状況の中で、患者さまの主治医として、他職種との関わりが深い在宅や病院勤務の8名の先生方に参加をしていただき、ディスカッションの場を持たせていただきました。関連部署4部門のシンポジストから医師に対して質問があり、それぞれ回答していただく、シンポジウム形式で行いました。当院からも西嶋院長、菅先生、吉田先生をはじめ9名の職員が参加いたしました。他職種からの意見を聞くことはとても参考になり、迷いや不安が解消できるとともに、それぞれが専門職として自覚と自信を持って連携を図っていくという必要性を改めて再確認できたと思っています。

意見を言える関係、信頼し尊敬しあえる関係作りという連携のレベルアップにつなげるために、次回は6月頃の開催予定となっております。



県内8番目の がん専門薬剤師研修施設に認定



がん医療が目覚ましい進歩に伴い、がん薬物療法分野においても、高度な専門的知識を持ち、豊富な臨床経験を備える薬剤師の養成が社会からの急務とされています。このため、日本医療薬学会では「がん専門薬剤師認定制度」を立ち上げ、薬剤師が研修できる施設を認定しています。研修施設になるには、学会認定の指導薬剤師がいること、がん薬物療法レジメンの審査・登録体制が整っていること、薬剤師による抗がん剤処方監査や無菌調製が実施されていることなど、様々な厳しい条件が求められます。そのため、全国でも認定施設は268ヵ所（山口県は6ヵ所）しかありません。このような中、2014年9月1日、県内で8番目に当院が認定されました。薬剤師の専門性を活かしたより良質かつ安全な医療を提供し、国民の保健、医療、福祉に寄与するため、がん専門薬剤師研修施設として、その責任を果たしていきたいと考えています。



認定看護師の紹介

感染管理認定看護師 弓削 美枝



感染管理認定看護師として私の役割は、患者さまや家族、医療従事者、来訪者などセントヒル病院に関わる人々を感染から守れるような活動を行うことです。

主な活動は、院内ラウンドによる現場での感染防止策の遵守状況の確認、サーベイランス活動、感染防止技術の教育指導、職業感染防止対策、環境整備、コンサルテーション等を行います。

多職種との横断的関わりと感染対策チーム活動を通して、病院でどのような感染が問題になっているかを把握し、その結果を分析、評価し職種と現場に合わせた実践可能な感染対策を行っていききたいと思います。そして医療・ケアの向上、安全で良質の医療が提供できる環境づくりを目指していききたいと思います。

緩和ケア認定看護師 吉村 恵子



「緩和ケア」とはがんと診断された時から、その方らしさを維持していくために、痛みや息苦しさ、だるさ等のからだの辛さや、心の辛さを和らげるケアのことを言います。がんと診断された時にはひどく落ち込んだり、落ち着かなかったり、眠れないこともあるかもしれません。痛みや吐き気、食欲不振、だるさ、気分の落ち込みなどの症状が強いままでは、がんの治療自体が辛いものになってしまいます。症状を和らげ、心身の苦痛を積極的に緩和し、患者さまとご家族を支えています。

がんと共に歩んでいる間も、ずっと患者さまが「その人らしく」生活できるよう、医学的な側面ばかりでなく、幅広く関わって行きたいと思っています。



一般撮影検査の装備を更新しました 放射線部

セントヒル病院では、2015年5月にX線撮影装置やポータブル装置を一新し、これまでのCR(コンピューテッド ラジオグラフィ)システムからFPD(フラットパネルディテクタ)システムに移行しました。(写真1)

Ⅲ FPDの利点 Ⅲ

□ 被曝線量の低減

高いDQE(X線光子情報を、検出器がどの程度無駄なく画像情報にするか)性能により、CRに比べ約20%～50%程度低減されました。

□ 検査時間の短縮

CRで撮影された画像が、X線曝射後約1～2分程度で画像表示されていたのに対し、FPDでは数秒で画像表示出来て、カセットの入れ替えも不要となった為、検査時間が短縮され患者さまの待ち時間も短縮されました。

□ 迅速な画像確認

病室や手術室での処置後の撮影も、常備しているノートパソコンにより、すぐに画像確認が出来るようになりました。(写真2)

**セントヒル病院では、より安心・安全で質の高い検査を提供して
いけるように、これからも努力していきます。**



(写真1)



(写真2)

セントヒル訪問看護ステーション紹介

セントヒル訪問看護ステーションでは、住み慣れたご自宅で安心して療養生活を送れるように、またご家族の負担が少しでも軽減できるようにお手伝いをさせていただくサービスを行っています。かかりつけの医師の指示により、患者さまの病状に応じて、看護師が訪問し、医師やケアマネジャー、福祉サービスの関連機関と連携しながら、医学的管理に基づく訪問看護サービスを提供します。どうぞ、お気軽にご相談ください。ターミナルケアの方へも、心をこめてケアいたします。

現在は訪問看護ステーションが西岐波にあるので、西岐波・東岐波方面を含めて宇部市東部のご利用者さまが多いですが、宇部市内どこでも訪問致します。この春に厚南セントヒル病院の敷地内へ移転しますので、宇部市西部方面へのサービス提供を広げていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



●●● 訪問看護の内容 ●●●

☒ 心と体の健康状態の管理

☒ 認知症のケアと相談指導

☒ 療養生活や介護方法の相談指導

☒ 内服管理、栄養指導

☒ 医療処置・治療上の看護

☒ 終末期(看取り)の緩和ケア

☒ リハビリテーション

お問い合わせは

TEL(0836)51-7870

◎診療時間……………午前8時30分から午後5時まで

◎休日……………土曜日、日曜日、年末年始、8月14日・15日・16日

◎ホームページ………<http://www.sthill-hp.or.jp/houmon/>

◎E-Mail……………houkan@sthill-hp.or.jp



スタッフ募集中

セントヒル病院は、長く働いていける
職場を目指しています。
私たちと一緒に働いてみませんか？

募集職種	薬剤師			募集人員 2名
勤務内容	臨床薬剤業務	資格・経験	薬剤師免許	
勤務時間	8:30～17:30 休憩 60分			
休日	原則として週休2日、1ヶ月単位の変形労働時間制による週40時間勤務 その他、正月休暇、盆休暇有り			
給与	[基本給] 月額 250,000 円～281,500 円 [昇給] 年1回 [賞与] 年2回 計4ヵ月分(業績による変動有り)			
諸手当	[住宅手当] 10,000 円/月(借家の世帯主であること、平成28年4月より) [通勤手当] 通勤距離に応じ、最高20,000 円/月まで支給			
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険			
退職金制度	確定給付企業年金制度有り(勤続3年以上)			
その他	託児所有り。業務拡大に伴う増員のための募集です。			
採用担当者	事務部 部長代行 小林	電話番号	0836-51-5111	

病院の理念

信頼される
私たちは地域住民に **安心できる** 病院を目指します。
親しまれる

基本方針

1. 患者さまの人権を尊重し、個人の情報を保護します。
2. 安全管理を徹底し、患者さまに満足される医療を提供します。
3. 最新の医療機器・設備による高水準の医療を提供します。
4. 地域医療機関との連携を強化し、患者さまのニーズに応えます。
5. 働き甲斐のある職場、健全な病院運営に努めます。

患者さまの権利

1. 人権を尊重される権利

- 疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受けられる権利があります。患者さまは個々の人格や価値観などを尊重され、自らの意見を述べる権利があります。
- 人道的ターミナルケアを受ける権利及びリビングウィルを尊重し、できる限り尊厳を保ちつつ死を迎える為にあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

2. 最善の医療を安全に受けられる権利

- 常に患者さまご自身にとって最善の医療を受ける権利があります。

3. プライバシーが守られる権利

- ご提供いただいた病気に関わる私的な情報や診療の経過で得られた情報は当院の規程に従い厳正に取り扱います。患者さま自身の許可なく第三者へ提供しません。
- 医療の発展のため、治療の成果等を研究や教育へ活用させていただく事があります。使用の際には、プライバシーの保護には細心の注意を払います。

4. 医療の情報を知る権利

- ご自身のカルテに記載された自分自身の情報を開示され、自己の健康状態について情報を得る権利があります。

5. 理解し納得できるまで説明を受ける権利

- 治療や検査の必要性や効果、危険性、他の治療方法の有無などについて、わかりやすい言葉や方法での説明を求める権利があります。

6. 医療行為を選択する権利

- 自分の意思で主体的に治療方法等を決定することができます。また、複数の専門医等(セカンドオピニオン)の意見を求めたり、他の医療機関へ移動する事も出来ます。してほしくない治療を断ることもできます。
- 他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

平成14年9月10日作成
平成19年11月8日改定
平成20年11月6日改定
平成24年4月1日見直し



医療法人聖比留会

セントヒル病院

〒755-0155 宇部市今村北3丁目7-18

TEL(0836)51-5111 FAX(0836)51-9999

<http://www.sthill-hp.or.jp/st/>

セントヒル病院

検索

